資料4

その他の取り組みについて

令和8年8月

目次

1. 路面標示の効率的・効果的な維持管理について

2. 高速道路等での逆走対策について

3. 通学路での安全対策について

1．路面標示の効率的・効果的な維持管理について（再掲）

国土交通省

- 令和7年度第1回安推連から、新たに路面標示の効率的・効果的な維持管理について審議。
- 路面標示に関する課題の認識を共有し、**各道路管理者の密な連携が必要**であることを確認。

路面標示に関する課題認識

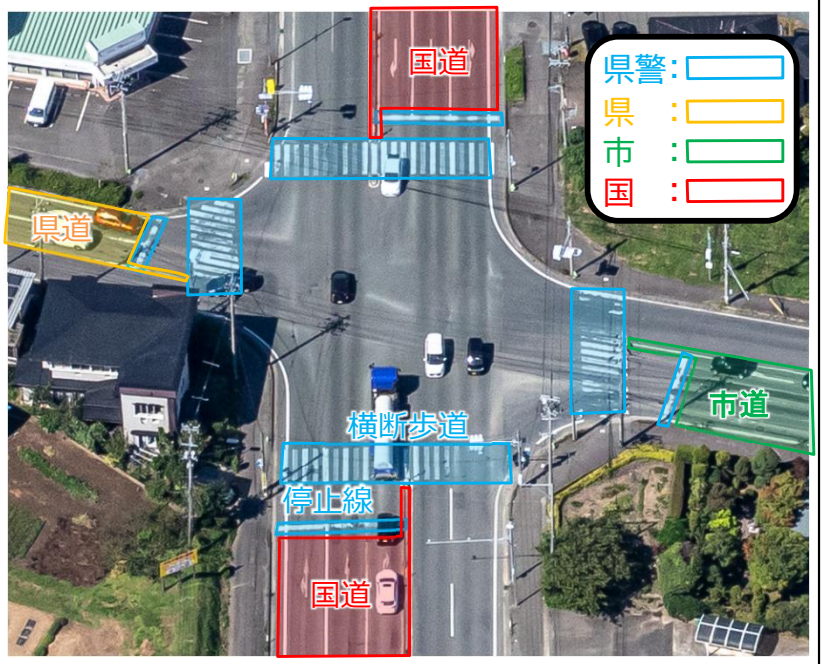
路面標示の特徴

- 路面標示の一部が消えると、道路や交差点の全体の機能が低下

路面標示の維持管理上の課題

- 路面標示ごとに管理者が異なる（右図例）
- 管理者ごとに修繕基準や更新年度、発注・施工時期が異なる

効率的・効果的な維持管理の為には、
各管理者の密な連携が必要



例：北上工業団地口交差点の路面標示管理者区分

今後の取組方針（案）

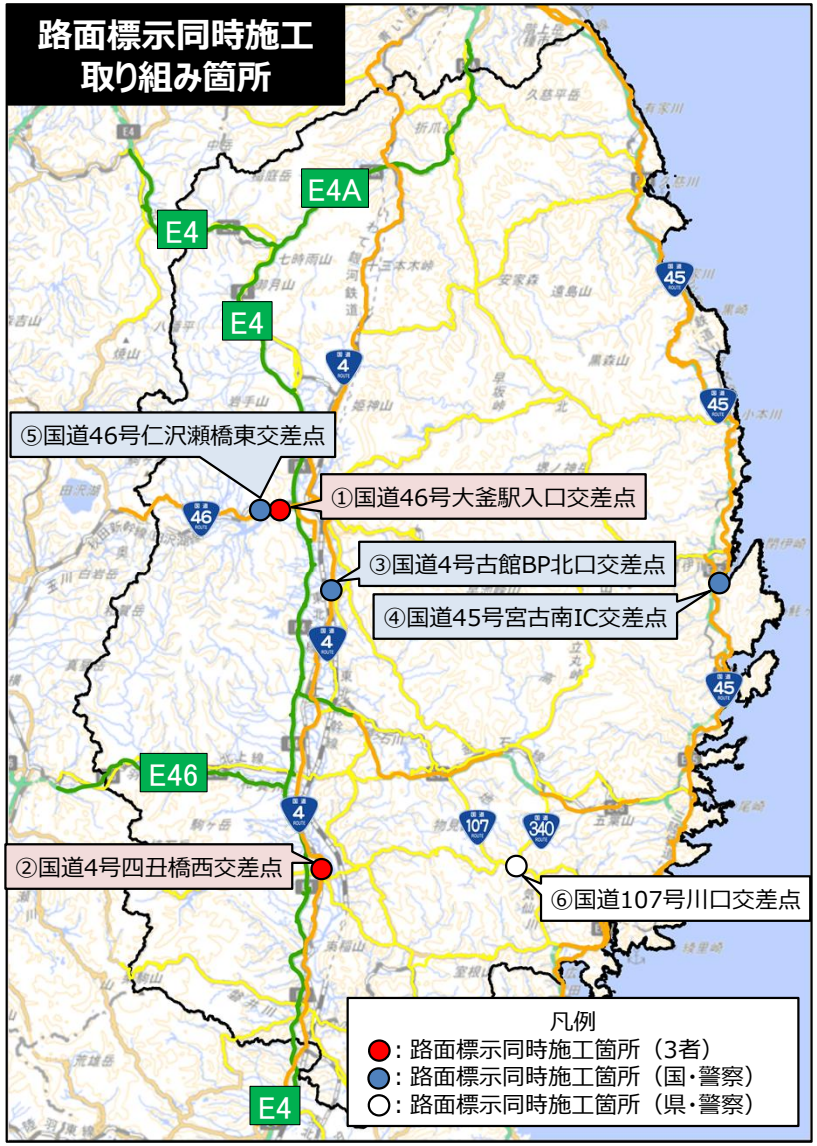
- 安推連事務局会議を通じて、各管理者の維持管理状況を共有。
- 令和8年度には、県内6箇所で同時施工を実施し、効率的・効果的な取組となるように引き続き各管理者間で調整を図る。
- 安推連等で継続的に報告を行い、路面標示の効率的・効果的な維持管理に向けて取組を推進。

1. 路面標示の効率的・効果的な維持管理について

国土交通省

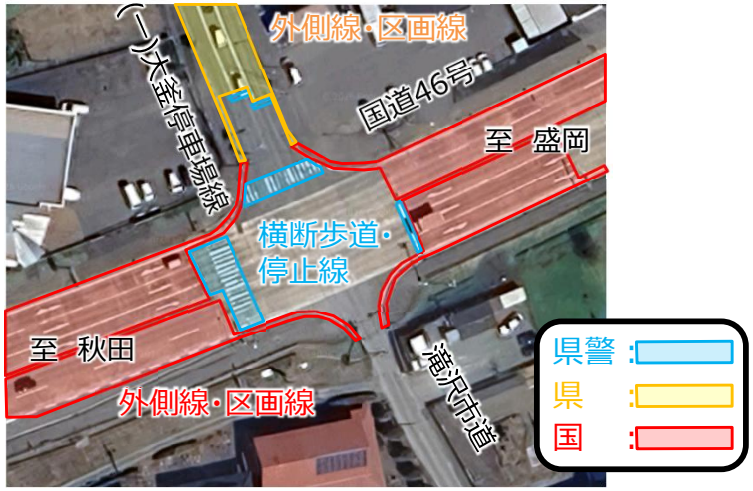
- 令和8年度は、**県内6箇所で同年度内に施工を実施**し、取り組みの効果や課題を整理予定。

■同年度内施工箇所位置図

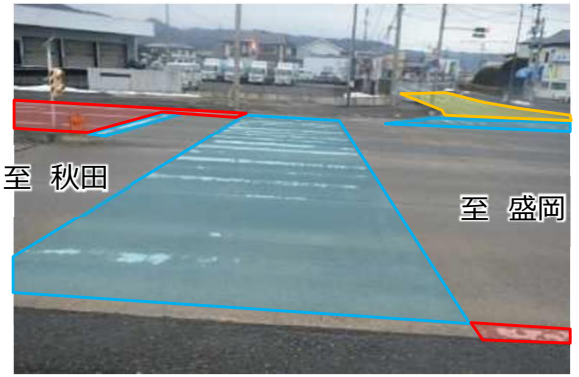


■同年度内施工箇所

No.	交差点名	主道路	従道路①	従道路②	同時施工対象		
					国	県	警察
①	大釜駅入口	国道46号	（一）大釜停車場線	滝沢市道	●	●	●
②	四丑橋西	国道4号	（一）玉里水沢線	–	●	●	●
③	古館BP北口	国道4号	紫波町道	–	●	–	●
④	宮古南IC	国道45号	三沿道	–	●	–	●
⑤	仁沢瀬橋東	国道46号	滝沢市道	–	●	–	●
⑥	川口	国道107号	国道340号	–	–	●	●



大釜駅入口交差点の路面標示管理者区分

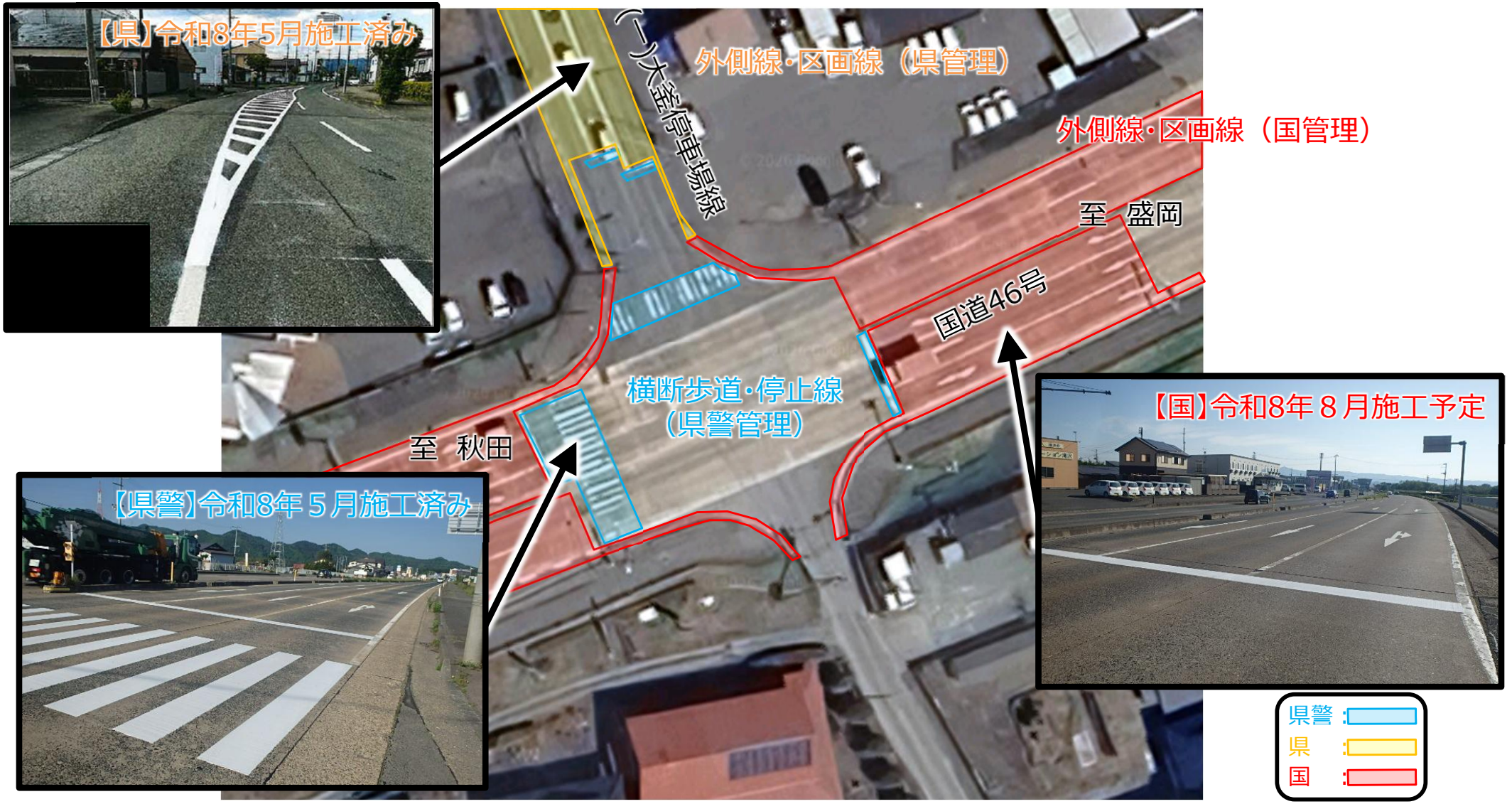


大釜駅入口交差点の現況

1．路面標示の効率的・効果的な維持管理について

国土交通省

- 現時点（R8．８）の速報として、大釜駅入口交差点の例を示す。
- 令和8年7月時点で県警、県管理分の路面標示は施工済み。国管理の路面標示については、令和8年８月までに施工完了予定（他箇所においてもR8.10完予定）。



1．路面標示の効率的・効果的な維持管理について

国土交通省

- 今回の安推連にて、令和8年度の取組方針及び実施状況について報告した。
- 次回安推連では令和9年度取り組み予定箇所を報告予定。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和8年8月 （第1回安推連（書面））	• 令和8年度の取り組み方針の報告（再掲） • 同時施工実施状況の報告（速報）
令和9年2月 （第2回安推連）	• 同時施工実施状況の報告 • 令和9年度取り組み予定箇所を報告
令和9年度以降	• 継続的に審議予定

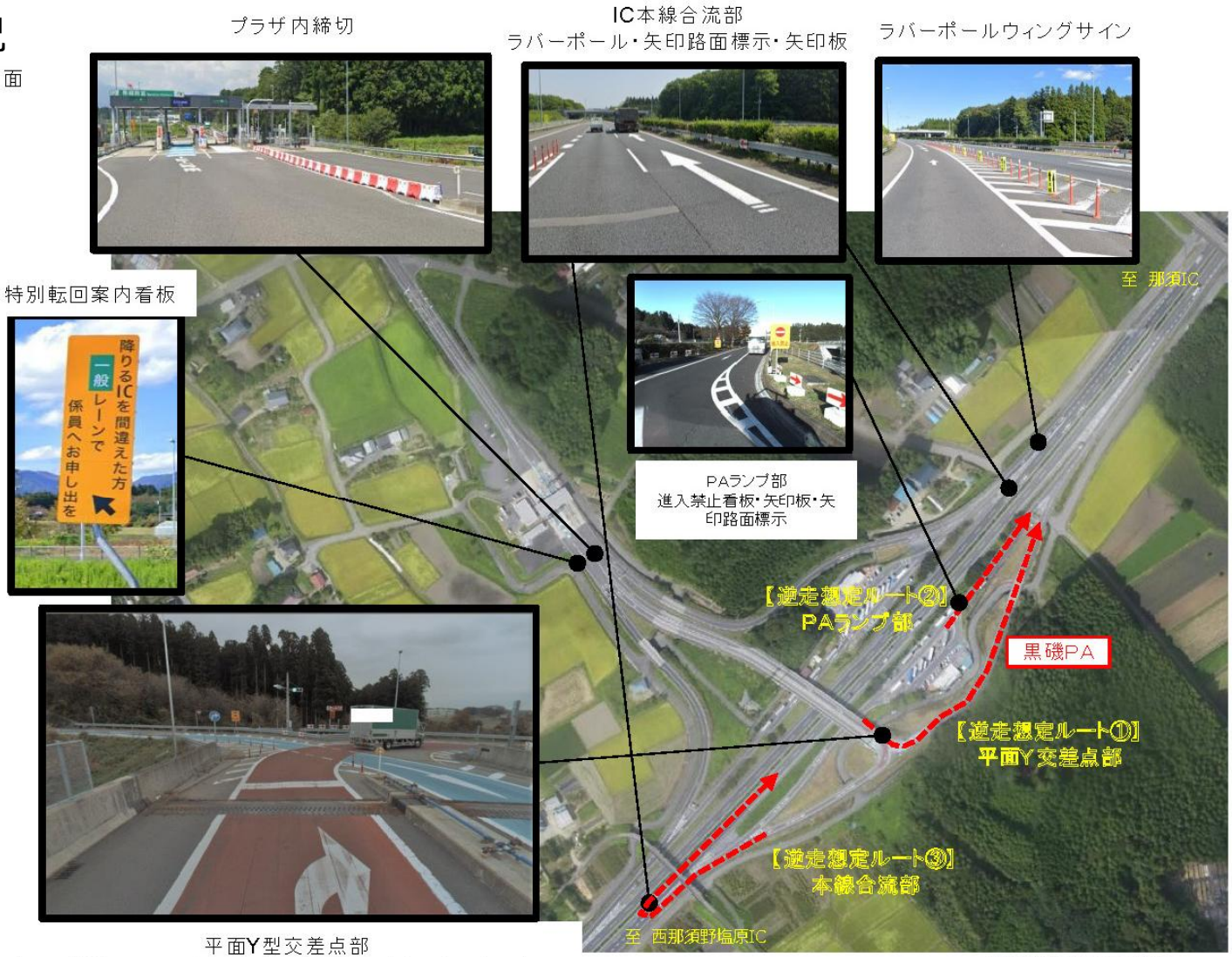
2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 令和7年4月26日22時頃に**東北道上り那須IC～黒磯板室ICにおいて、逆走車による死亡事故が発生**した。事故当時は、料金所付近のプラザ内締切や本線合流部、PAランプ部での矢印板・矢印路面標示の設置、平面Y型交差部でのカラー舗装等の設置といった対策を実施していた。

■ 黒磯板室ICでの事故及び対策状況





出典：第8回 高速道路での逆走対策に関する有識者委員会 配付資料より抜粋

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 令和7年6月25日に行われた「高速道路での逆走対策に関する有識者委員会」では、全国で逆走事案件数が年間200件程度で推移していることを受け、**対策の強化を必要とする「重点対策箇所」を全国188施設選定**し、これまで効果のあった技術も活用してさらなる対策を実施することとしている。
- うち**岩手県内では6施設選定**されており、令和7年11月に実施計画を策定した。
- 今後、令和10年度内までの対策完了を目指して事業実施予定。

高速道路会社管理区間の全IC等（IC,JCT,SA,PA）　3,182施設

全国統一的な基本的対策（矢印路面標示等）完了　3,113施設

一部未完了(※1)
69施設

重点対策箇所　188施設
（岩手県　**6施設**）(※2)

基本的対策後も 重大事故発生　33施設 （岩手県　0施設）	基本的対策後も複数回 逆走発生　85施設 （岩手県　**3施設**）	平面交差構造 85施設 （岩手県　**4施設**）
岩手県内該当なし	【東北道】奥州SIC、北上江釣子IC 【秋田道】北上西IC	【東北道】滝沢中央SIC 【秋田道】北上西IC、湯田IC、錦秋湖SA

※2：「重大事故発生箇所」「複数回発生箇所」「平面交差構造箇所」に重複する施設があるため188施設、6施設の合計とは合わない

視覚的対策だけでなく、公募で効果の確認された物理的対策を中心に、さらなる対策を実施

引き続き基本的対策を実施

出典：第8回 高速道路での逆走対策に関する有識者委員会 配付資料をもとに作成

※1：令和5年度に公社からNEXCOへ移管されたIC等が該当

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- NEXCO東日本グループでは、令和8年4月22日に「NEXCO東日本グループ中期経営計画（2026-2030）」を策定したことを公表した。2028年度までに逆走の重点対策箇所65箇所（岩手県内6箇所）で物理的対策を実施することや、2030年度目標として逆走による死傷事故件数0件を目指すことを公表。



出典：NEXCO東日本グループ中期経営計画（2026-2030）

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

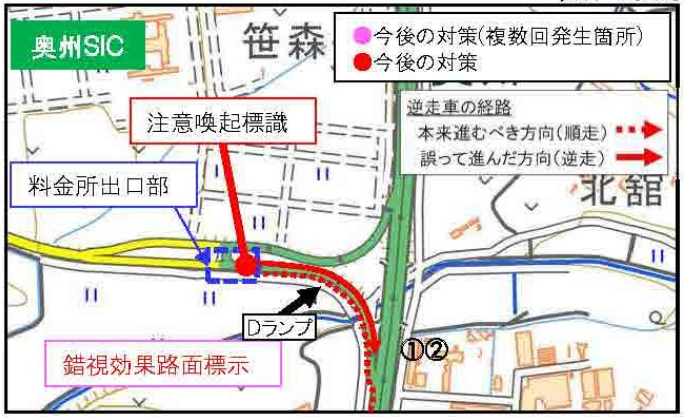
- 奥州SICでは**路面標示対策を令和8年1月に完了**。その他の対策についても今後実施予定。

R8.5時点　東北-02

逆走対策　E4　東北自動車道 奥州スマートIC（複数回発生）

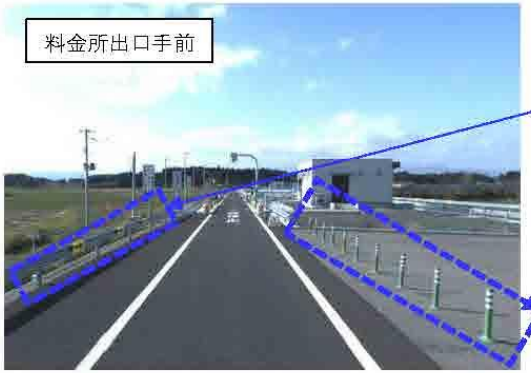
東北自動車道 奥州SICでは、R2とR3にDランプを逆走する事案がそれぞれ1件発生

【東北自動車道 奥州SIC（スマートIC）】赤字：対策済内容 *斜体：対策変更内容*



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞



＜対策済内容・今後の対策（案）＞※赤枠実施済



逆走方向への進入不可の旨を明示するため、「錯視効果路面標示（矢印・進入禁止）」を設置

【当事者属性等】

No	発生日時等	年齢	動機
①	令和2年11月26日 18時30分	24歳	【故意】ETCカードが無く、後続車が接近していたため
②	令和3年3月28日 21時6分	21歳	【故意】流出バーで通行券で流出できないことに気付いたため

【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策の見落とし ・本線復帰のため逆走方向へ進入	・逆走方向への進入不可の旨の注意喚起の強化	・錯視効果路面標示 ・注意喚起標識	④

注意喚起標識



※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 北上江釣子ICでは**全ての予定していた対策を令和8年3月に完了**。

R8.3完了　R8.5時点　東北-03

逆走対策　E4 東北自動車道　北上江釣子IC（複数回発生）

東北自動車道 北上江釣子ICでは、R4にDランプで、R5にBランプ（本線含む）を逆走する事案がそれぞれ1件発生

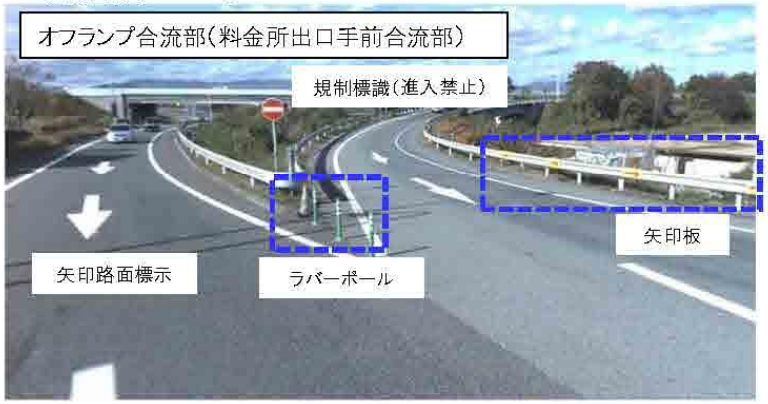
【東北自動車道 北上江釣子IC】

赤字：対策済内容
斜体：対策変更内容



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞



【当事者属性等】

No	発生日時等	年齢	動機
①	令和4年4月5日 14時15分	68歳	【過失】誤って北上江釣子ICに流出し、Dランプに入れば本線に戻れると誤認していたため
②	令和5年4月20日 14時38分	71歳	【認知症の疑い】道に迷ったため

【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策の見落とし ・BランプからDランプに行くことで本線に復帰できるとと誤認	・逆走方向への進入不可の旨の注意喚起の強化	・錯視効果路面標示 ・プレッシャーウォール ・LED発光体付ウィングサイン	④

＜対策済内容＞※赤枠実施済

錯視効果路面標示（R8.1）





電光表示による逆走警告（R8.3）



LED発光体付ウィングサイン（R8.3）



※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

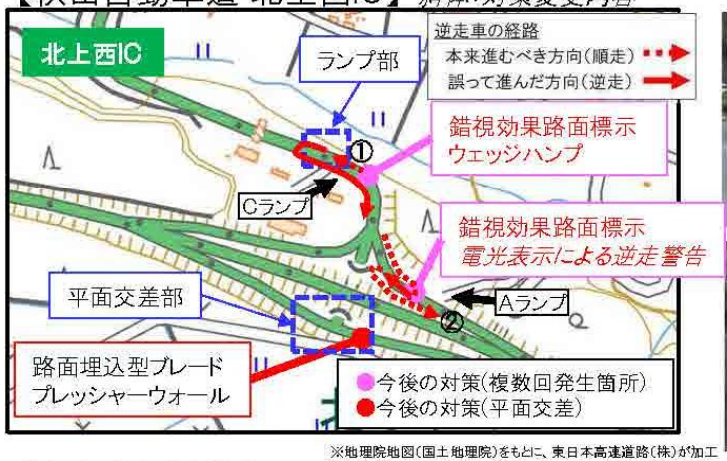
- 北上西ICでは**ウェッジハンプ等の対策を令和8年3月に完了**。その他の対策についても今後実施予定。

R8.5時点　東北-04

逆走対策　E46 秋田自動車道 北上西IC（複数回発生・平面交差）

秋田自動車道 北上西ICでは、R3にCランプで、R4にAランプを逆走する事案がそれぞれ1件発生

【秋田自動車道 北上西IC】　赤字：対策済内容　*斜体：対策変更内容*



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞



【当事者属性等】

No	発生日時等	年齢	動機
①	令和3年5月23日 9時30分	74歳	【故意】方向を誤ったと思い出口ランプに誤って侵入したため
②	令和4年6月22日 15時30分	87歳	【故意】分岐を誤り、ランプ合流部に戻るため

【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策の見落とし ・ランプ部逆走後も逆走の認識なし	・物理的な対策 ・逆走方向への進入不可の旨の注意喚起の強化	・路面埋込型ブレード ・ウェッジハンプ ・錯視効果路面標示 ・プレッシャーウォール	④ ⑤

＜対策済内容・今後の対策（案）＞※赤枠実施済

錯視効果路面標示（R8.1）



路面埋込型ブレード



プレッシャーウォール



電光表示による逆走警告（R8.3）



ウェッジハンプ（R8.3）



※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

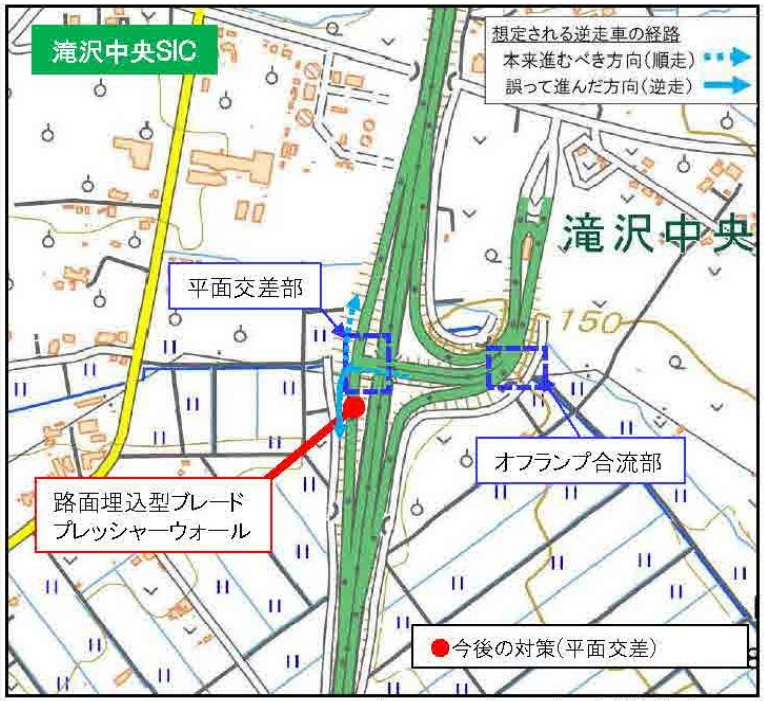
国土交通省

- 滝沢中央SICでは路面埋込型ブレード等の対策を今後実施予定。（対策内容については、現地条件等により見直す可能性あり）

R8.5時点　東北-10

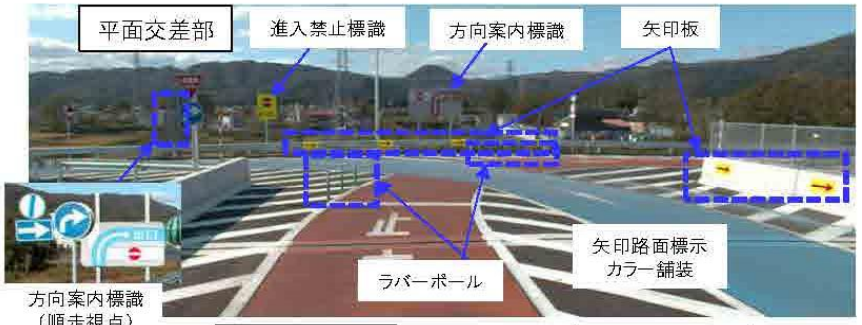
逆走対策　E4 東北自動車道　滝沢中央スマートIC（平面交差）

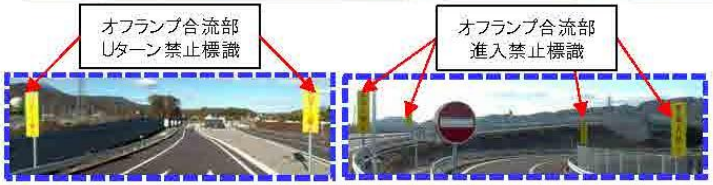
【東北自動車道 滝沢中央SIC（スマートIC）】赤字：対策済内容 *斜体：対策変更内容*



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞





＜今後の対策（案）＞





【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策見落とし ・道間違い等による平面交差部からの逆走	・物理的対策 ・視覚的対策強化	・路面埋込型ブレード ・プレッシャーウォール	⑤

※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 錦秋湖SAでは路面埋込型ブレード等の対策を今後実施予定。（対策内容については、現地条件等により見直す可能性あり）

R8.5時点　東北-11

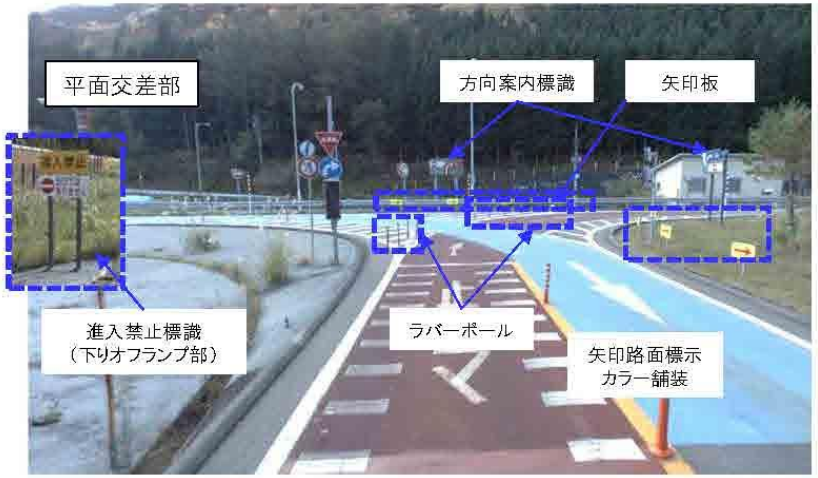
逆走対策　E46 秋田自動車道　錦秋湖SA（平面交差）

【秋田自動車道 錦秋湖SA】　赤字：対策済内容　*斜体：対策変更内容*



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞



＜今後の対策（案）＞

路面埋込型ブレード



プレッシャーウォール



【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策見落とし ・道間違い等による平面交差部からの逆走	・物理的対策 ・視覚的対策強化	・路面埋込型ブレード ・プレッシャーウォール	⑤

※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

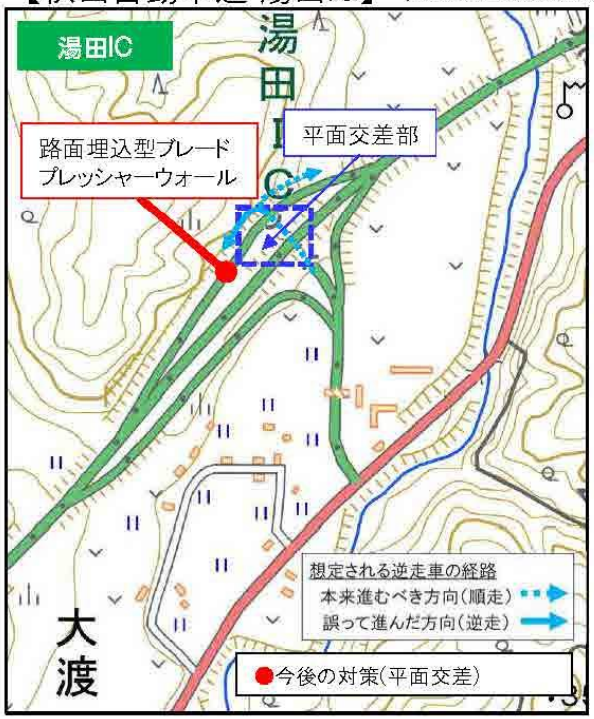
国土交通省

- 湯田ICでは路面埋込型ブレード等の対策を今後実施予定。（対策内容については、現地条件等により見直す可能性あり）

R8.5時点　東北-12

逆走対策　E46 秋田自動車道　湯田IC（平面交差）

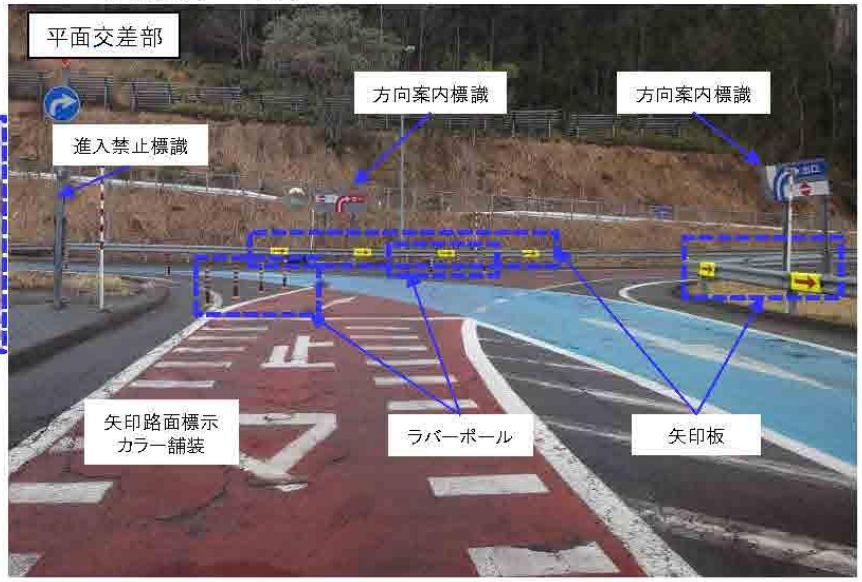
【秋田自動車道 湯田IC】　赤字：対策済内容　*斜体：対策変更内容*



※地理院地図（国土地理院）をもとに、東日本高速道路（株）が加工

＜実施済み対策＞





＜今後の対策（案）＞

路面埋込型ブレード



プレッシャーウォール



【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策見落とし ・道間違い等による平面交差部からの逆走	・物理的対策 ・視覚的対策強化	・路面埋込型ブレード ・プレッシャーウォール	⑤

※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

2. 高速道路等での逆走対策について

国土交通省

- 今回は、逆走対策の取り組み方針及び進捗状況を報告した。
- 次回以降は、逆走対策の進捗があった場合は随時報告していく予定である。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和8年8月 （第1回安推連（書面））	• 逆走対策の取り組み方針及び進捗状況を報告
令和9年2月 （第2回安推連）	• 逆走対策に関する経過状況などの報告
令和9年度以降	• 状況に応じて、継続的に審議予定

3. 通学路での安全対策について

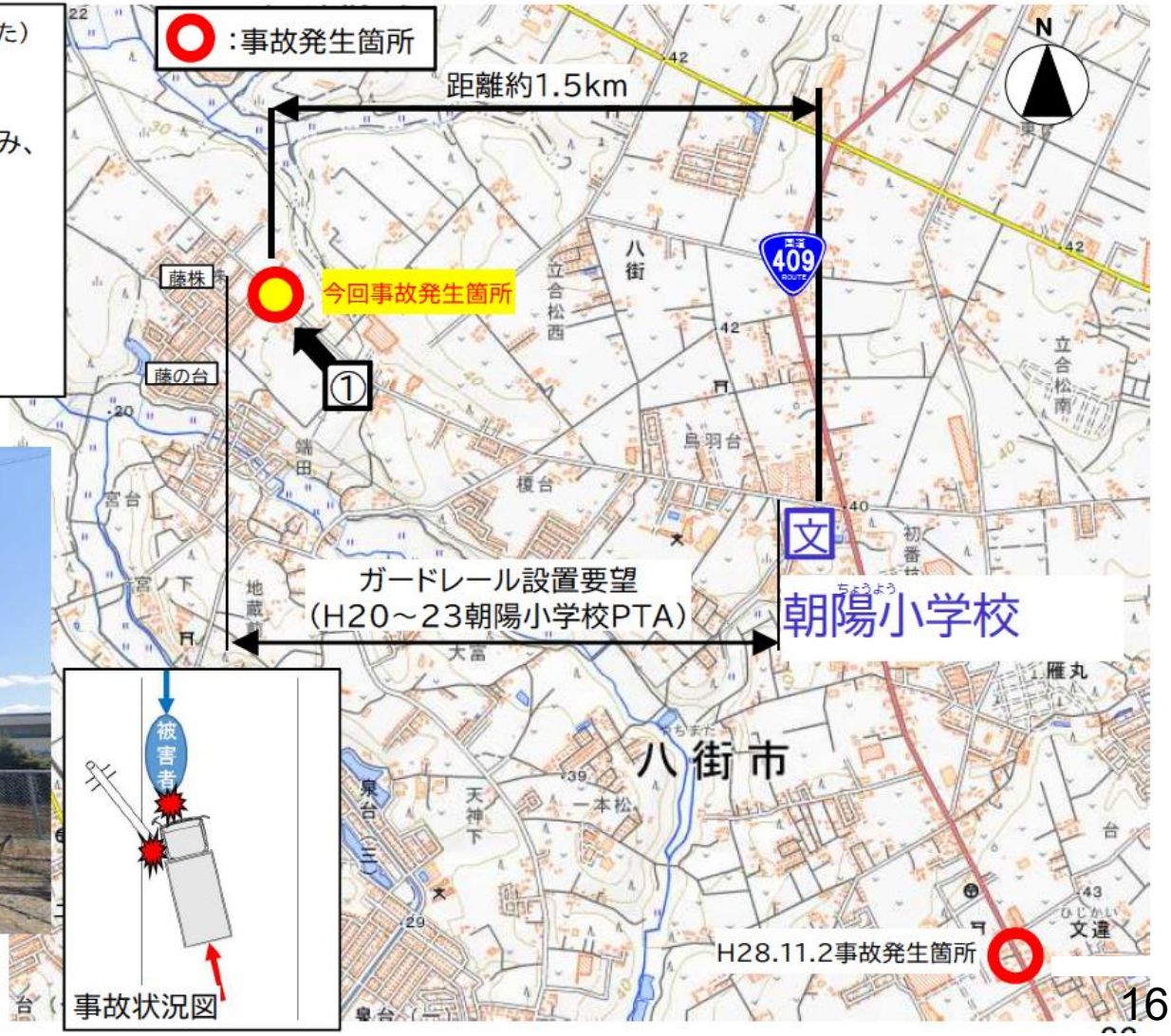
国土交通省

令和3年6月　千葉県八街市における事故

○発生日時：令和3年6月28日（月）　午後3時25分頃
○発生場所：千葉県八街市八街は2番地先の市道
○事故状況：下校中の小学生の列に大型トラックが衝突し、2名死亡、意識不明の重体1名、重傷2名

○発生場所：千葉県八街市八街は2番地先（やちまたしやちまた）
○路線名：八街市道12016号線
○発生日時：令和3年6月28日（月）15時35分頃
○事故概要：下校途中の児童の列に大型トラックが突っ込み、
2名が死亡、意識不明の重体1名、重傷2名
○交通量：不明
○現況幅員構成　全幅5m（中央線・外側線：無）
歩道：無、防護柵：無
○交安法指定：無
○通学路指定：学校指定





3. 通学路での安全対策について

国土交通省

道路管理者が実施する対策の進捗状況（Ｒ３通学路合同点検）

○令和３年６月に千葉県八街市で発生した小学生５名が死傷する交通事故を受け、 全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

○合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり

（道路管理者分）（令和7年3月末時点）

- 対策必要箇所数　：39,016箇所
- 対策実施済箇所数　：39,016箇所（100%）
- 一部の対策を継続実施中の箇所数
  ：　2,707箇所（約7%）

（継続実施中の対策の内訳）

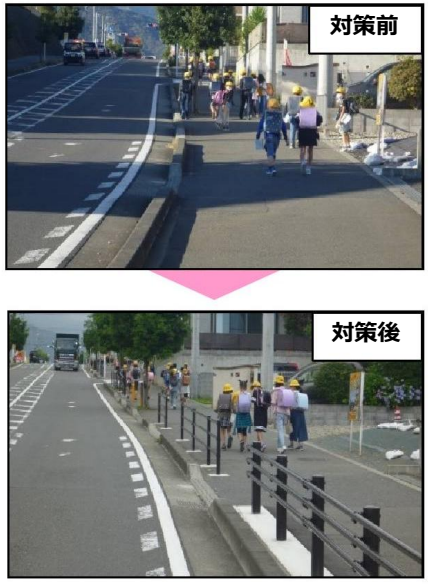
- 歩道の整備・交差点改良
  ：約2,150箇所
- 防護柵の設置　等
  ：約　50箇所
- カラー舗装　　等
  ：約　450箇所
- その他
  ：約　60箇所

【道路管理者による対策の例】

●歩道の整備



●防護柵の設置



●路面標示の設置



●注意喚起看板の設置



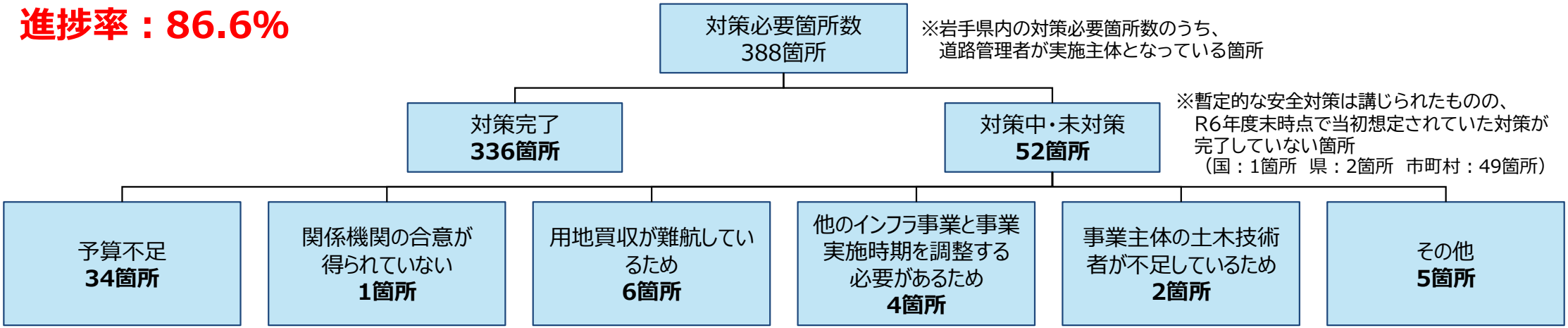
3. 通学路での安全対策について

非公表　国土交通省

- **岩手県の通学路対策必要箇所数は388箇所**となっており、令和6年度末時点で336箇所が対策完了となっていた。
- 令和7年度においては、市町村管理道路において16箇所の対策が完了し、**352箇所で対策が完了となり、岩手県全体の進捗率が9割を超えた。**

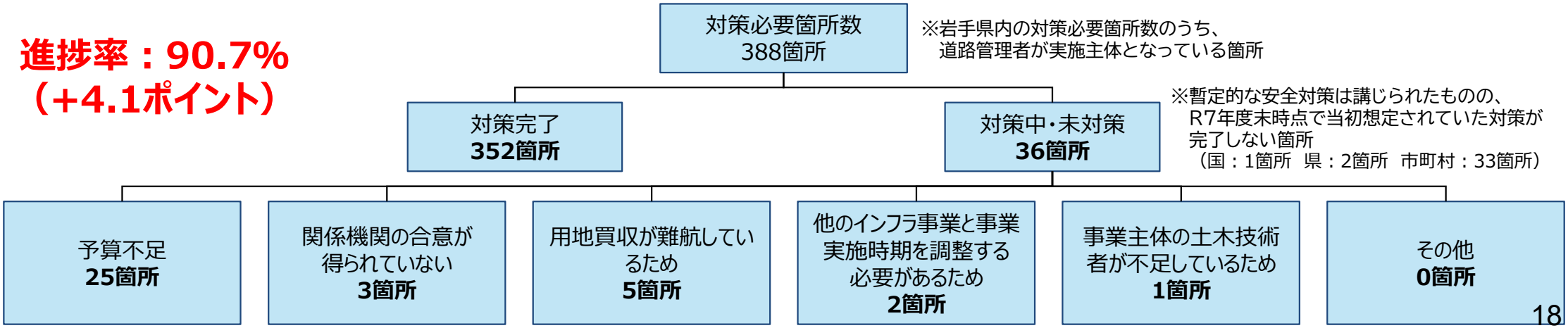
■ 通学路対策実施状況（令和7年3月時点）

進捗率：86.6%



■ 通学路対策実施状況（令和8年3月現在）

進捗率：90.7%
（+4.1ポイント）



3. 通学路での安全対策について

国土交通省

- 今回は、通学路の安全対策の現状を報告した。
- 次回以降も、継続的に進捗状況等を審議予定。

■スケジュール（案）

時　期	内　容
令和8年8月 （第1回安推連（書面））	• 通学路の安全対策の現状報告
令和9年2月 （第2回安推連）	• 令和8年度の進捗状況を報告。
令和9年度以降	• 状況に応じて、継続的に審議予定